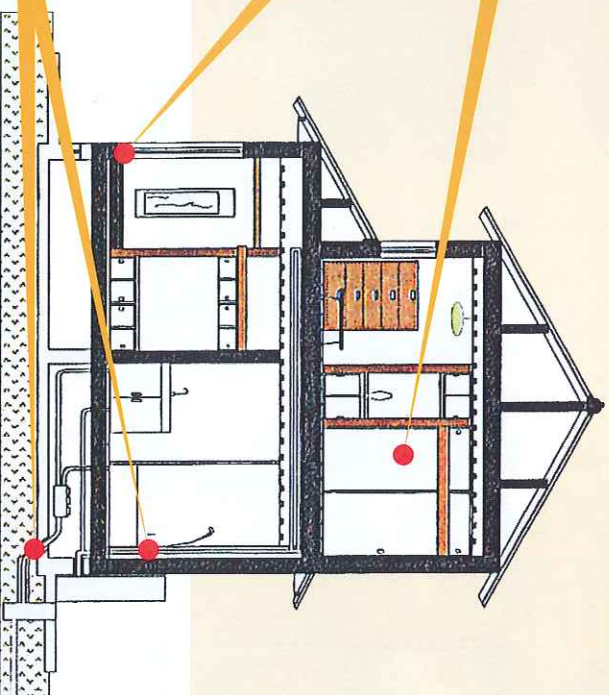


<長崎県が推奨します>「長期優良住宅」 これからの住まいづくり

「長期優良住宅」とは、住宅の構造や設備に対して長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅のことです。

建築工事着工前に認定を受ければ、一般住宅より各種税制の緩和措置が受けられます。
 (所得税・登録免許税・不動産取得税・固定資産税)

- 住環境への配慮
- 変化に対応できる空間の確保
- 計画的な維持管理
- 構造躯体の耐久性・耐震性
- 長期に利用される構造躯体において対応しておくべき性能(省エネ性能など)
- 内装・設備の維持管理の容易性



「長期優良住宅に認定されると
控除額が過去最大の

600万円に!

「長期優良住宅による特例」

①住宅ローン減税で最大600万円控除!

※一般住宅では、最大控除額は500万円です。

②住宅ローンを組まない場合でも減税!

※平成29年12月31日までに入居した場合。
 限度額1,000万円でその10%が控除となります。
 ※一般住宅では、対象となる減税はありません。

登録免許税	所有権保存登記の税率 0.1% (一般住宅は 0.15%)
不動産取得税	所有権移転登記の税率 0.1% (一般住宅は 0.3%) 基礎控除額 1,300万円 (一般住宅 1,200万円)
固定資産税	減税措置 (12) の適用期間 戸建 5年間 (一般住宅は 3年間) マンション 7年間 (一般住宅は 5年間)

※適用は平成24年3月31日までです。

登録免許税、不動産取得税、固定資産税はいずれも建物が対象です。

長期優良住宅について

住宅性能評価・表示協会

TEL03-5229-8136 受付9:30~12:00/13:00~17:30 (土・日・祝日を除く)

<http://www.hyoukakuyoukai.or.jp/>

リフォーム耳より情報

下記の市町が
住宅リフォームに対する
補助を実施しています。

自治体名	助成内容	担当課及びお問い合わせ先
長崎市 実施中	20万円(税抜き)以上の 工事で工事費の10% (最大10万円)	住宅課 TEL095-829-1189
佐世保市 H23.4から	20万円(税込み)以上の 工事で工事費の10% (最大10万円)	産業振興課 TEL0956-24-1111
南島原市 実施中	30万円(税込み)以上の 工事で工事費の10% (最大20万円)	商工観光課 TEL050-3381-5032
平戸市 実施中	30万円(税抜き)以上の 工事で工事費の10% (最大10万円)	商工振興課 TEL0950-22-4111
五島市 実施中	30万円(税抜き)以上の 工事で工事費の10% (最大10万円)	商工振興課 TEL0959-72-6111

●詳しくは、お住まいの市町までお問い合わせください。

住まいの
安心

住宅かし担保履行法は、
消費者の味方です!

ポイント1

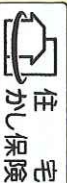
●新築住宅は、「住宅品質確保法」により、10年間の保証があります。
 ●万一、かし(欠陥)が見つかった場合は住宅事業者が無料で直さなければなりません。
 ●保証されるのは、防水の不備による雨水の浸み込みや、柱や基礎、外壁、屋根など住宅の構造耐力上主要な部分です。
 ●その他、修理のための調査費用や、工事中の仮住まいの費用、引越代なども含まれます。

ポイント2

●住宅事業者(建設会社や宅建業者)が保険に加入したり、保証金を預けますので、消費者が直接手続きをする必要はありません。
 ●かしが発生した場合、住宅事業者が保険金を受け取り欠陥を直しますが、万が一倒産等で履行できない時は消費者が直接受け取れます。

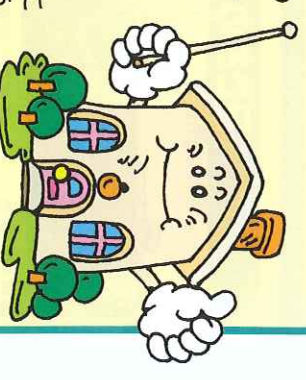
ポイント3

●保険加入の住宅は、トラブルの際に紛争処理制度(あっせん、調停、仲裁)が利用できます。(申請手数料1万円)



住宅
かし保険
このマークで
住まいの安心を確認!!

●契約時に、住宅事業者へ保険加入の内容について確認し、加入証明書を受け取りましょう。



〈各支援事業・制度などに関するお問い合わせは〉

長崎県土木部住宅課

長崎市江戸町2-13 TEL095-894-3104

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~sumai/>
 E-mail: sumai-doboku@pref.nagasaki.lg.jp

住まいの玉手箱

検索

住宅関連の相談窓口

(財)長崎県住宅・建築総合センター TEL095-825-6944